

第59回”社会を明るくする運動”  
中学・高校生

西海市

# 議会だより

The SAIKAI  
Municipal Assembly News

第16号

平成21年  
8月5日発行

自分さえ良ければ・・・



半径1メートルの世界

濃い色眼鏡を外すことから

平和の芽

の「軽さ」とその「重さ」



演壇

## 主な内容【6月定例会】

平成21年 第2回議会定例会	
.....	2～3
各常任委員会・特別委員会構成	
.....	4
付託議案の委員会	
審査結果報告	5～7
一般質問	9～17
中学生の声、市民の声、	
編集後記	18

### 今月の表紙

第59回”社会を明るくする運動”  
 中学・高校生弁論大会  
 中学の部 第1位 志賀 新くん  
 高校の部 第1位 村瀬奈央さん



# 平成21年 6月議会定例会

一般会計補正額 4億5,700万円を追加し、**歳入歳出総額 187億5,573万円**に

当初予算が骨格予算で編成していたので、当初に保留していた政策的、投資的な経費について、防災安全上緊急を要する事業、住民生活に直結する喫緊の基盤整備事業、少子化対策及び高齢、障害者等の生活弱者に対する事業を重点に計上。

主な事業として、「住宅・建築物耐震改修等事業」「防災行政無線デジタル化整備事業」「消費生活相談員養成事業」「ハッピー子育てサポート事業」「地域福祉計画策定事業」「産業基盤強化のため「ふるさと帰農支援事業」「樹園地耕作放棄地解消対策事業」「魚食普及事業」「二十一世紀の漁業担い手確保推進事業」を予算計上した。

平成二十一年第二回議会定例会が去る六月十二日から三十日まで、会期十九日間で開催。本議会は四月十九日に執行された、市長、市議会議員選挙の結果、二代目市長として田中隆一市長が誕生。また市議会議員も定数二十六人から二十人の六人減となり、そのうち新人議員八人が含まれ、新たな議会運営が期待される。一般質問には十七人の議員が登壇し、田中市長との活発な論戦が展開された。

上程された案件  
報告二件、諮問一件、発議二件、議案十五件、  
発委二件、請願一件

原案可決

## 主な総括質疑

**質疑** 議案四十八号、市民協働の里づくり委員会設置条例の制定の件は、今まで様々な委員会等が設置されてきた。この委員会を特に設置する理由は、地域審議会との相違点は。

**答弁** 地域を取り巻く環境は年々複雑化している。これからの魅力ある町づくりにには市民と行政の一体的な協力が求められている。市民協働による里づくりの仕組みや、地域リーダーの育成を行い、市民と行政、議会の役割を明確にし、今後の市民協働の里づくりの指針となる条例の制定を目指したい。



## 第二回臨時議会

(平成二十一年五月十三日)  
議案第四十六号 西海市長等の給与の特例に関する条例の制定について

本案は、田中市長の選挙公約、西海市の財政状況に鑑み、また行財政改革に取り組む。首長以下幹部としての姿勢を明確にするため、市長・副市長及び教育長の給与を減額する条例を制定するもので、条例の内容は現市長の任期中、市長の給料の二十％、副市長及び教育長の給料の十％をそれぞれ減額するもの。

## 主な審議内容

**質疑** 三人分の給与の減額の総額はいくらか。

**答弁** 現在、市長が八十三万七千円、副市長が六十六万八千円、教育長が六十一万七千円である。  
変更後は市長で六十六万九千円、副市長で六十万一千円、教育長で五十五万五千円になる。三人分の年額は約五百十七万円の減額の見通しになる。



# 予算審査特別委員会

平成二十一年度補正予算(第一号)可決  
今回の補正額、四億五千七百万円

## 主な質疑

### 耐震化工事について

**質疑** 小中学校の耐震化の進捗状況は。

**答弁** 昨年度から平島小中学校の工事に着手、本年度から年次的に計画をたて、本格的に進める。平成二十五年度を最終年度として進めたい。

**質疑** 本庁舎の耐震工事の経緯と根拠は。

**答弁** 本庁舎の外壁のタイルが崩落し危険性が高いことと同時に耐震改修を行なう計画である。

### 合併五周年記念事業について

**質疑** 合併五周年記念事業の規模と概要は。

**答弁** 節目の年として記念式典を十一月二十二日、西彼農村環境改善センターで予定。内容は子どもたち、市民が参加しやすいイベントを計



新議長  
中野 良雄

### ごあいさつ

五月十三日の臨時会で議長に就任しました中野良雄でございます。

市民の皆様には日頃から市議会に對しまして、ご支援・ご鞭撻を賜り議会を代表して厚くお礼を申し上げます。

西海市が発足して五年目を迎えましたが、取り巻く

画。もうひとつは、NHKの公開ラジオ番組を招致して十月三十日に大瀬戸総合運動公園体育館で、NHKと共同開催する。

合併していろいろ旧町間の問題の処理に時間を要した。これからは西海市の町づくりを進める意味で、市民の一体感を図ることは非常に重要なことと思ひ開催する。

### 漁船リース事業について

**質疑** 漁船取得リース補助事業の三千万円の内容は。

**答弁** 漁業の新規就業者に對し、漁協等が漁船を購入して貸し出すもので、県三七・五%、産炭基金二十%、市が十七・五%、計七十五%を補助するもので、今回四名を考へている。

### ふるさと帰農支援事業について

**質疑** ふるさと帰農支援事業の内容は。

**答弁** 市の単独事業で五十五歳から六十歳までの方が対象で、ふるさとに帰って農業をやりたい方に対し、年百万円を限度に支援するもので、飯に早期退職して五十五歳の方が就農した場合、最高六年間の支援を行なう事業で、今年度は六十歳の三名、三百万円を計上した。

**質疑** 果して一人当り百万円を投じて、どれだけ効果があがるのか。やる気のある

る農家に対する助成が大事なのでは。若い後継者、認定農業者など情熱をもつ方に助成が必要では。

**答弁** きちんとした要綱を整備する。就農が続かない場合は返納ということも考へている。

**質疑** この事業の目的と支給基準をはっきりとするべき、あいまいでは困る。

**答弁** 西海市出身で県外居住の方が市に戻って就農する場合、期間は今年から二十五年までの五年間、就農該当者は農協、普及センター等を入れ審査会を設置して決定していく。

### 審査の経過(委員長報告) 一般会計補正予算(第一号)

**原案可決** 審査のなかで特に、農業費の農業振興費に計上されている「ふるさと帰農支援事業補助金」に関して質疑が多かった。

予算執行にあたっては、委員会における審査の経緯に十分留意し、市民の理解を得られるよう公平な執行に遺漏なきよう期されたい。

## 第二回臨時議会

(平成二十一年五月二十九日)  
議案四十七号 西海市職員  
の給与に関する条例等  
の一部を改正する条例の  
制定について

本案は、平成二十一年五月一日になされた臨時の人事院勧告の実施に伴う国の法令改正に準じ、また、長

崎県下各団体の対応状況を踏まえ、その均衡を図るため、市長以下職員の平成二十一年六月に支給される期末手当及び勤勉手当の額を暫定的に減額する処置を講ずる所定の改正を行なう。

**質疑** 現在の特別職と職員との減額分と支給額は。

**答弁** 影響額は、期末手当で特別職約三十二万円、一般職約二千三百五十万円、勤勉手当で約七百五十六万円、合計で約三千四百四十万円である。

他に共済費の分として、合計四百五十三万円が見込まれる。原案可決

発議第三号 西海市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、平成二十一年六月に支給する期末手当に関する適用については、「百分の百六十」とあるのは、「百分の百四十五」と〇・一五箇月を減額する処置を講ずるもので、議員発議によつて所定の改正を行なうものである。

原案可決



## 各常任委員会・特別委員会構成

### 厚生常任委員会委員（6人）

委員長	浅田	幸夫
副委員長	平野	直幸
委員	岩本	利雄
〃	井田	利定
〃	杉本	秀伸
〃	山口	好晴

### 産業建設常任委員会委員（7人）

委員長	永田	良一
副委員長	田川	正毅
委員	田口	義昇
〃	佐々木	義信
〃	吉田	年位
〃	中尾	清敏
〃	平井	満洋

### 総務文教常任委員会委員（6人）

委員長	杉澤	泰彦
副委員長	小嶋	俊樹
委員	中里	悟雄
〃	佐嘉田	敏雄
〃	宮本	一昭
〃	朝長	隆洋

### LCAC等基地対策調査特別委員会委員（7人）

委員長	佐嘉田	敏雄
副委員長	佐々木	義信
委員	吉田	年位
〃	中尾	清敏
〃	山口	好晴
〃	小嶋	俊樹
〃	平井	満洋

### 議会広報特別委員会委員（7人）

委員長	吉田	年位
副委員長	朝長	隆洋
委員	中里	悟幸
〃	平野	直敏
〃	中尾	清好
〃	中山	口晴
〃	宮本	一昭

### 議会運営委員会委員（6人）

委員長	杉本	秀伸
副委員長	田口	昇
委員	浅田	幸夫
〃	佐嘉田	敏雄
〃	永田	良一
〃	杉澤	泰彦

## 議会推薦・農業委員会委員

（任期 平成21年6月12日～23年7月19日まで）



くぼやま  
**久保山**  
大島町

まさのり  
**正則**さん

### 紹介

23歳の時に青年団の産業部長。  
当時の町長からの推薦を受けて、長崎県研修生として、  
愛知県に1年間研修。  
旧大島町では、23年間農業委員を経験。  
おもに、野菜全般を栽培。



# 付託議案の委員会審査結果報告

## 総務文教常任委員会

議案第四十八号 西海市  
市民協働の里づくり委員会  
設置条例の制定について

合併により非常に行政範囲が広くなり、住民のニーズが多様化している。そのような状況のなかで、行政サービスが行き届かなくなっている現状がある。総合計画の中で市民との協働のまちづくりを謳っている。重点プロジェクトの市民協働の里づくりを推進するために、市民協働の里づくり委員会を設置するものである。

市民と行政の信頼を築き上げながら、対等な立場で地域課題の解決に取り組んでいく市民協働の里づくりが求められている。  
昨年から、市職員、地域のまちづくりのグループのそれぞれが研修を行なっている。市民と職員が一緒になって委員会を設置し、今後のまちづくりの在り方について協議を行なうため、委員会設置条例を提案した。

**質疑** 地域審議会との違いを明確にする必要がある。地域審議会との相違点は。

**答弁** 地域審議会は、合併により生じた問題点を協議することを目的としている。合併時の建設計画について、変更が生じた場合や推進状況の確認をする。また市長から諮問された内容を審議する。地域審議会は、合併後の旧町の問題を解決する会であり、

旧町を範囲とするものである。また、十年限定の設置であり、あと六年である。

**質疑** 構成委員の問題がある。市民も職員も若い人を入れながら、議論をする必要を要する。

市民協働の里づくり委員構成が地域審議会委員と似たようになる恐れがある。同じような構成の委員会では問題はないのか。

**答弁** 委員を公募するので委員が同じということも考えられるが、そもそも地域審議会と委員会の役割・目的が違う。委員にも説明し、目的にあった役割を果たしていただきたいと思っている。

**質疑** 条例としてつくる必要があるのか、条例にもとづき職員、市民、議会の役割を明確化することに違和感がある。市民の役割が明確化しすぎる怖れもある。協働は助け合いの精神であり、条例が足かせになるのでは。

**答弁** 里づくり委員会は条文に示すとおり、総合計画の支援プロジェクトを推進するために西海市として市民協働の在り方及び方向性を示す指針等を策定することとし、市民協働の里づくり条例については、その指針のなかで検討すべきであるという答申がなされた場合には、その時点で判断することで整理したい。

**審査の経過（委員長報告）**  
今後、市民と行政の強い協力関係の構築というのは、新しいまちづくりの中で、必要不可欠であるということは事実である。西海市には高齢化が進む地域が点在しており、このような地域への支援、改善策などの新たな視点に立った方策の提案などを協働の里づくり委員会に期待し、原案のとおり可決する。

議案第四十九号 西海市  
辺地総合整備計画の策定について

西彼町の河内岳<sup>こうち</sup>辺地において新しく道路の整備を実施するために辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第三条第一項の規定に基づき提案する。

公共的事業を実施するにあたり総合整備計画を策定している。事業名は市道河内岳二号線改良事業であり、延長三百メートル、幅員五メートルで平成二十三年度までの事業で、事業費は五千万円の計画である。このうち辺地債の充当率が百%で、うちの八十%が地方交付税で措置をされる。この地域は近年、車の大型化、交通量の増加により早急な道路整備が必要である。

**質疑** 計画は五年で何メートルか。

**答弁** 総延長五百五十一メートルである。

**質疑** 現状はどうなっているか。

**答弁** 乗用車がやっと通れるくらいであり、現在の幅員四メートルを五メートルに改良するものである。

原案可決



協働の里づくりワークショップ型研修



河内岳辺地（西彼町）

# 産業建設常任委員会

議案第五十五号、五十六号公有水面埋立に係る意見について

大瀬戸町瀬戸榎浦郷地先公有水面埋立に係る意見について異議ない旨、長崎県知事に答申するため、公有水面埋立法第三条第四項の規定により議会の議決を求める。

この公有水面埋立は、国道202号線の改良工事に伴い、瀬戸榎浦郷の大瀬戸郵便局前の現在水路になっている海域で、今度、国道の道路区域として埋め立てる国道の道路区域を除いた部分については、現在西海市の多目的広場があり、公園用地で西海市が埋め立てるのが五十六号である。

議案第五十五号は出願人が長崎県で国道202号線の道路敷として埋め立てる。

議案第五十六号は国道敷以外の公園側を同時に埋め立てる。西海市が出願人として西海市の緑地として埋め立てる。

**質疑** 公有水面の埋立に係ることで地元の漁協関係の同意はどうか。

**答弁** 漁業権は、既に消滅をしている。現在の多目的

広場を埋め立てる時、この部分の漁業権は消滅している。

原案可決

議案第五十七号 あらたに生じた土地の確認及び字区域の変更について

本件は平島地区の砂防ダム工事を県が施工する際に、仮設道路として設置されたもので、仮設工作物のまま残っている。施工した蛇籠等の護岸が腐食により崩れているため地元住民から整備を強く要望された。あらたに生じた土地は地方自治法により、所属する市町村が行なう事になり、今回土地の確認の議案を提案する。



公有水面埋立（大瀬戸町）

**質疑** 平島の人たちが非常に便利がいいという考えか。

**答弁** 地区の人たちは、生活道として使っているが護岸が崩落している。危ないので、早く改修をしてほしいと地区の要望があったが、手付かずの状況でした。内部協議をした結果、予算の状況を見ながら、整備ができるものは整備していく。

原案可決

議案第六十二号 工事請負契約の締結について（大串浄化センター汚泥処理棟機械設備工事について）

本件は汚泥処理をする機械。具体的な機器の内容は、汚泥ポンプ室、汚泥濃縮槽、汚泥貯留槽、脱水機、汚泥ケーキホッパーまでを整備する。一般競争入札、契約金額一億九千五百三十万円。扶桑・古賀建設工事共同企業体と契約を締結する。

**質疑** 約二億円の事業がよその企業にいく。地元の工事が地元企業に反映される形にされなかったのか。

**答弁** 今回の工事内容は、汚泥脱水機等専門的な機械の製作・設置となっており、地元企業では製作が困難である。また、技術者の配置を必要と



大串浄化センター汚泥処理棟

することから地元企業では困難となった。

**質疑** 今回地元業者が入っていないのは、そこしかできない技術だったのか。なんとか地元業者は検討されなかったのか。

**答弁** 一億五千万円以上の工事は原則、制限付一般競争入札する規定を設けている。理由は市内の業者を極力入れる考え方である。

原案可決

議案第六十号 平成二十一年度西海市簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）について

工事請負費九十六万八千円で、内容については宮浦塩屋越未給水地区配水管布設事業である。給水対象者は従来自分でボーリングして、地下水を利用してしたが、様々な理由により井戸の利用が不能になり、生活用水に給水し、市

から水を配水するものである。

**質疑** 受益者は、何名かある。

**答弁** 受益者は、一戸である。

**質疑** 未給水世帯は、西海市内にどれくらいあるか。

**答弁** 西彼地区三十二世帯八十四人、西海地区に知的障害者更生施設と一般世帯の二世帯五十人。大瀬戸地区五世帯九人。大島、崎戸はゼロ、合計一施設三十九世帯百四十三人が未普及。

**質疑** 今後施設要望の可能性があるだろうということであるが受益者負担は、全額市の持ち出しでやるのか。

**答弁** 集落があつて、その中に配水管を通すことであれば市がそこまでやる。その後の給水管で判断すると受益者が負担。今回もある程度、途中までは配水管で行って、その後は受益者で出して自分たちで行なう。

**質疑** 公道まで布設する費用が九十六万八千円ということか。

**答弁** そのとおりである。原案可決



# 厚生常任委員会

**議案第五十号 西海市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について**

国の緊急少子化対策として平成二十一年十月から出産育児一時金が引き上げられるのに合わせ、健康保険法施行令が改正されたことによる。

**質疑** 産科医療の該当の場合のみが最高限度額四十二万円になるとのことか。

**答弁** そのとおりである。

**質疑** 普通分娩で全く問題なく出産された被保険者はいくら受けられるか。

**答弁** 産科医療補償制度には、ほとんどの産科医院が加入しているため、実質的には四十二万円受けられる。

**質疑** 加入をしている医療機関と、そうでない医療機関があるのか。

**答弁** 長崎県の場合ほとんど加入されている。

原案可決

**議案第五十九号 平成二十一年度西海市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）**

主な内容は、松島診療所の医療機器購入及び江島診療所のレセプトコンピュータ購入に係る費用の計上である。

**質疑** 江島診療所のレセプトコンピュータとはどのようなものか。

**答弁** 平成二十三年度から医療機関については、レセプトを電子データ化する方針になったことから、導入を図ることとしている。

**質疑** 松島診療所に購入するデジタルX線機器は、そのまま画像を電子で送れるものか。

**答弁** 画像としていろいろなところに送れ、紹介をするときに付けてやれるというものである。

**質疑** 松島の島民の方への



松島診療所

のピーアールは考えているか。

**答弁** 島民の方にとって、初期の診断、的確な診断が可能になる。紹介についても的確にできる。健康教育の場で診療所の機器が充実したことを伝えたい。

原案可決

**議案第五十一号 西海市地域福祉計画策定委員会設置条例の制定について**

社会福祉法第七七条の規定に基づき策定する西海市地域福祉計画に關し、地方自治法第百三十八条の四第三項の規定により委員会を設置する。

**質疑** なぜ今になって議案が出たのか。

**答弁** 平成十七年に合併をして、その時点で大きく取りかかるのが困難であった。

**質疑** 九月から市民との座談会をやるというが、座談会は成功するののか。

**答弁** 区長会、民児協など団体の代表の方にお願いをして、たくさんの方の参加を考えている。

**質疑** 社協が地域福祉活動計画を立てるまでは、この策定委員会は活動ができないということか。

**答弁** 社協の地域福祉活動計画が先行した形で策定がなされる。

住民座談会は社協と行政が一体となって行なう。地域福祉計画とはどんなものかという会議を並行して行なう考えである。

**質疑** 今までこのような作業はやってこなかったのか。

**答弁** 地域福祉計画は今年度新たにつくるものであるが、老人保健福祉計画、保健計画、次世代行動計画のようなものは個別につくってきた。今回はそういうものとの関連を持ちながら、それぞれの計画では触れられなかった地域の役割を含めた形での地域福祉計画とする。

**質疑** 内容の公表はどの程度を考えているか。

**答弁** 市のホームページとダイジェスト版が市広報誌により、全世帯配布を検討したい。なお地域の公民館には製本されたものを配付したい。

**質疑** この計画は二年後にできあがるが、その後、見直していくのか。

**答弁** 計画の期間は約五年と考えている。三年を目途に見直しをしたい。

原案可決

**議案第五十二号 西海市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について**

受給資格者の定義をより明確にするともに、条項の整理その他所要の改正を行う。

原案可決

**議案第六十一号 指定介護老人福祉施設特別養護老人ホーム大崎やすらぎ荘における要介護認定更新申請業務の遅延に係る損害賠償の額を定め、和解することについて**

同施設の職員が、入所契約上の特約に違反し、入所者に係る要介護認定更新申請業務で、平成二十年十二月中に行なうべき手続を失念し、必要な手続を急ったことにより、その入所者の介護保険利用料負担額を増額させ、当該入所者に損害を与えたことから、これを賠償しようとするもので、損害賠償の額を定め、被害者と和解することについて、議決を求める。

**質疑** 手続きの援助をしなかったことが違反にあたるのか。

**答弁** 契約の中で、有効期間の満了の三十日前までに更新申請の援助を行なうものとなっている。

**質疑** 西海市側にも過失があるということだが、相手方にも過失があったのか。

**答弁** 西海市側にも過失があった。

**質疑** 職員のミスが原因なのだろうが、更新の確認、更新申請の手続きをどのように行なっているのか。

**答弁** 現在は、一覧表により、複数でチェックするようになっている。

原案可決

## 上 程 議 案

### 第 2 回定例会審議結果 平成21年 6 月12日 ~ 6 月30日

議案番号	件 名	議決の結果
発議第 4 号	議会広報特別委員会設置に関する決議	原案可決
報告第 9 号	平成20年度西海市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告済み
報告第10号	平成20年度西海市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告済み
諮問第 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	支障なし
議案第48号	西海市市民協働の里づくり委員会設置条例の制定について	原案可決
議案第49号	西海市辺地総合整備計画の策定について	原案可決
議案第50号	西海市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第51号	西海市地域福祉計画策定委員会設置条例の制定について	原案可決
議案第52号	西海市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第53号	西海市下水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第54号	西海市浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第55号	公有水面埋立に係る意見について	原案可決
議案第56号	公有水面埋立に係る意見について	原案可決
議案第57号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	原案可決
議案第58号	平成21年度西海市一般会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第59号	平成21年度西海市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第60号	平成21年度西海市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第61号	指定介護老人福祉施設特別養護老人ホーム大崎やすらぎ荘における要介護認定更新申請業務の遅延に係る損害賠償の額を定め、和解することについて	原案可決
議案第62号	工事請負契約の締結について（大串浄化センター汚泥処理棟機械設備工事）	原案可決
発委第 1 号	基地対策予算の増額等を求める意見書	原案可決
請願第 1 号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する請願	採択
発委第 2 号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書	原案可決
発議第 5 号	LCAC 等基地対策調査特別委員会設置に関する決議	原案可決





すぎざわ・やすしこ  
杉澤 泰彦 議員

### 山間部、離島の福祉政策は

**問** 一人暮らしの安否確認を兼ねた配食サービスは意義ある事業であるにもかかわらず、利用計画が落ちてきている。自立支援という中では利用率を上げるべきではないのか。

**保健福祉部長** 介護保険法の改正により、制度にのっとった形での実施ということに減っている。

**問** 安否確認は本来ならば市が単独事業でもやるべきものである。市長は所信表明で予算を投下すべき事業はさらに強化すると言っていたが、この事業はまさにそういう事業ではないのか。

**市長** 日常的な配食サービス、安否確認については必要欠くべからずものであり、予算を投じてでもやれることはやるのが当然であると思う。厳しい中にあるが、メリハリのある予算配分をしたい。

### 「さいかいほつと券」の第二弾は

**問** 商店街の疲弊は地元文化の喪失でもある。今回の「さいかいほつと券」発行は地元消費に有効な手段であった。これを一過性のものにならないで、継続して実

施することで地元消費の定着につながっていくものと思われる。国の交付金が無くなっても、第二弾、第三弾と継続実施の考えはないのか。

**市長** 今回約三億円以上の経済効果があると言われており、第二弾の実施も前向きに検討したい。

### 市立病院 福祉施設は

**問** 前市長は市立病院のあり方の基本方針として、規模を縮小したベッド数十九床の診療所とするともに、介護福祉施設と合わせて、医療、介護、福祉連携の一体的な民間移譲をする考え方を示したが、新市長の考えを聞きたい。

**市長** これまでの検討された方向性は十分理解できるが、まだ市民との合意形成が十分になされていないと思っている。地域医療、介護、福祉はしっかりと守っていくべきであり、報告の方向性は尊重するが、慎重に検討したい。

市民の方々がどのように取り組んで欲しいのか行政区長会、地域審議会などにおいて住民の意見を聞く必要があると考えている。



養護老人ホーム緑風園

他、学校  
適正配置に  
ついての質問



ひらの・なおゆき  
平野 直幸 議員

### 西海市立病院の グラントデザインは

**問** 特に大きな問題点は何か。

**市長** 患者の減少、人件費の増で経営は悪化の一途をたどり続けている。加えて、医師不足から派遣医師の削減もあり、診療にも支障が出ている。

**問** 課題を解決する上で必要なことは何か。

**市長** 民間移譲の報告が先の三月議会であっているが、その方向性は十分理解するが、病院改革は市民との合意形成が必要と考える。地域住民の考えを聞き、改めて課題解決に向け、判断したい。

**問** 早急に取り組むことは。

**市長** 経営の根本的な見直し、地域住民の信頼回復、職員の意識改革、医師・看護師などの安定確保等の改革を行う。

**問** 目標の達成にはどれくらいの年数が必要か。

**市長** 現状での存続は、財政を圧迫し、本市のまちづくりに影響を及ぼすことから早急に解決したい。

**問** 政策実現のため、グラントデザインの策定は必要ないか。

**市長** 病院の位置づけと役割を明確にし

たグラントデザインが必要である。

### イノシシ対策を図れ

**問** 農家はイノシシ対策の効果が見えず、農業への意欲減退の声も聞く。

本市ならではの特別対策が必要ではないか。

**市長** 本年度当初予算で四百万円を計上している。今後の申請によっては、補正予算を、また制度も要望が多ければ延長を検討したい。

**問** 補助の対象を個人・法人に拡充できないか。

**市長** 法人は一人法人でも申請できるが、個人の単独の申請は、他の補助金との兼ね合いもあり、現状の要件で申請をお願いしたい。

**問** 法人が対象になり、個人がならないのは再検討事項ではないか。資材としてトタンを対象に入れる考えは。

**市長** 法人と個人の要件は、面積のことも含め検討する。トタンについては、他の自治体での実例もあり再検討する。



捕獲されたイノシシ



すぎもと・ひでのぶ  
杉本 秀伸 議員

市長公約と

行財政改革は

**問** 特別職の給与見直しとその効果は。市長の行革に対する意気込みは理解できるが、具体的な取組みは。

**市長** 今年度中に行政改革大綱を取りまとめ、着手できるものから随時取り組んでいきたい。

**問** 公約で初年度歳出削減目標二億円としているがその方法は、公共事業や各種補助金も削減しており、これ以上の削減は難しいのでは。

**市長** これは大変難しく、あくまで目標設定だ。歳出削減一%、約二億円を削っていくという意識で、次年度の予算編成に反映したい。

**問** 歳出削減には人件費が最も大きな問題である。市職員の平均給与額は年額六百四十四万四千円である。民間給与と比べて市長はどう思うか。

**市長** 民間より若干高いと思う。職員が市民の実情を考え、意識改革をして奮起して欲しい。また職員の人件費カットは考えていない。

市の基本方針に対する

市長の考えは

**問** 市立病院の改革についてどのように

考えるか。これまでの市の方針で市立病院、緑風園、大崎やすらぎ荘の三施設を民間移譲して、市立病院をベッド数十九床の有床診療所にするという計画だが。

**市長** この方針はこれまでの検討結果として方向性は尊重したいが、策定の過程での議論が少し不足している。

**問** 区長会、地域審議会等で市民の意見を聞いて早急に判断したい。

**市長** この方針は議会でも認知されていることでもないし、市民にも承認されている内容ではないので、慎重にこれから検討する。

**問** 小・中学校適正配置基本計画で、大島・崎戸地区の中学校統合は大崎高校との連携や中高一貫校の問題と一体のものか。

**教育長** 中学校統合と中高連携は別の問題である。

市営住宅の

改修と再編は

**問** 老朽化した市営住宅（大島町徳万団地・蛤団地）の再編整理を検討すべきでは。壁や天井が剥離して落下してきたところもあり危険である。

**市長** 住宅政策マスタープランとの整合性を図りながら具体的な計画を策定したい。



いわもと・としお  
岩本 利雄 議員

人件費について

新市長の考えは

**問** 本市の経常収支比率は九十六・三%と高く、財政構造は硬直化している。現在の状況下では、経常的一般財源の伸びは期待できず、人件費や扶助費や公債費等の経常的経費を削減しなければならぬ。平成十九年度一般会計歳出決算によると、本市の人件費は三十一億九千四百六十七万六千円で、合併後の平成十七年度の三十一億四千六百七十八万九千円と比較すると、約四千八百万円増加している。また、平成十九年度一般会計決算歳出比較分析表によると、本市の一人当たりの人件費は九万七千三百五十五円で、類似団体平均八万七千九百九十九円よりも九千三十六円、十・三%高くなっている。人件費をどう考えているか。

**市長** 平成十七年度及び十九年度一般会計歳出決算統計の性質別歳出状況によると、確かに人件費は約四千八百万円、一・五%増加している。人件費は、職員給をはじめ議員報酬、委員等報酬、特別職の給与、共済組合負担金、退職金等が含まれている。職員給は平成十九年度は平成十七年度より五・七六%減少している。増加要因は、委員報酬や共済組合負担金

が全体を引き上げている。人件費削減は職員削減を進め努力する。

職員の資質向上が急務

**問** 行財政改革への取組み姿勢を表わすためとして、市長、副市長、教育長は今回給与の一部をカットした。行財政改革の推進者は市職員であり、個々が西海市職員としての資質を向上させ、計画通りの行革を推進させなければならぬ。町役場の職員から早く脱却し、市民のニーズに十分対応できる市職員として、レベルアップする必要があるが、市長の見解は。

**市長** 平成十九年八月に「人材育成基本方針」を掲げ、職員研修規程及び毎年度に職員研修計画に基づき、計画的に研修を実施している。これからも機会をとらえ研修を実施し、併せて職員の意見を聞く機会を設け、やる気の助長及び資質の向上に努めていく。

**問** 職員の人事評価制度は、民間企業では早くから導入され今や常識である。人事院勧告にも明確に謳われている。初期計画から大幅に遅れているが、いつから導入するのか。

**市長** 人事評価制度の導入の進捗状況は、地方公務員法に基づく勤務成績の評価を、昨年度から実施している。能力、実績に基づく人事評価制度については、昨年度に制度設計を行ったが改善すべき新たな課題もあり、再見直しを行い、試行を含めた運用開始に向けて取組んでいく。





よしだ・としのり  
吉田 年位 議員

## 大島大橋通行料金の無料化を

**問** 大島大橋が完成し十年の節目の年を迎え、本土との経済交流、人的交通等が飛躍的に増加し、住民の利便性も大きく向上しているが、市長は経済の活性化、観光振興、第一次産業そして地域格差のない西海市を目指すためどのように考えているか。

**市長** 長崎県道路公社の建設費償還計画に沿って平成四十二年の償還終了をもつて無料開放されると聞いているが、人や物資の交流、地域活性化、そして市全域の均衡ある発展においては、一日も早く望まれるところであり、今後、県に対して私が先頭に立ち市民の皆様と一丸となつて、大々的な要望活動に組んでまいりたい。

## 農業振興は

**問** 遊休農地、荒廃農地活用をどのように活用し、どのような対策を考えているか。

**市長** 要活用農地と荒廃化が進み、活用が不可能な農地とに区分けを行い、要活用農地に区分された農地は担い手農家や農業生産法人へあつせんしたい。また活

用不可能な農地については、カキやクリなどの役木の植栽あるいは、クヌギなど広葉樹の植林を推進してはどうかと考えている。

## 有害鳥獣対策は

**問** 現在西海市全体の農家が頭をいためているのが、イノシシの被害であろうと思う。行政側の手法で何らかの打つ手がいいのか、あるいは考案をしているか。

**市長** 市全体で被害面積四十・二五ヘクタール、被害額は一千六百二十六万五千円となっている。

**産業振興部長** 西海市有害鳥獣捕獲の会に駆除の委託をしており、二十年度は十九年度よりも百頭位多い実績であった。狩猟期間の分も含めると千頭余りを駆除できたのではないかと思う。また、市として箱ワナの制作を約六十個予定している。



大島大橋



たくち・のぼる  
田口 昇 議員

## 市長の市政運営と

### 基本的な政治姿勢は

**問** 新市長の抱負、所信を伺う。

**市長** 市民力とも呼ぶべき市民一人おひとりの力を結集して市民協働のまちづくりを進め、人と自然が元気な力強い産業と交流のまち、「健康の里さいかい」の実現に向け取り組む。

**問** 選挙公約の具現化について。

**市長** 特別職給与の削減、市の事業見直し、情報開示、自治基本条例の制定、市民協働のまちづくり、西彼杵道路延伸に伴う周辺整備や福祉、教育など今後行財政の状況を見ながら随時取り組む。

**問** 合併前の旧町問題解決は。

**市長** 民事訴訟継続中の旧大島町退職慰労金問題、補助金返還を求めている西彼町漁協補助金不正受給問題等旧町時代に端を発する問題を抱え一体感の醸成をおくらせている。市民の皆様との合意を形成しながら速やか、かつ適切な解決策を模索していく。

**問** 市内を二分した激戦、選挙のしこり解消策について。

**市長** 選挙において市民の選択は多様、意見もさまざま、有権者の意思が決した

後は民意を尊重し一丸となつて進むべきであり市民の皆様にご理解を願う。

## 旧長崎オランダ村跡地の

### 利活用は

**問** 昭和五十八年七月全国のテーマパークの先駆けとしてオープン、幾度の変遷を経て今日に至る。これまで施設売却を中心に検討されてきたと聞くが利活用について。

**市長** これまで企画振興部理事を中心に施設の売却を前提とした利活用が検討されてきた。私は旧長崎オランダ村跡地利活用について売却せず公設民営による複合施設として活用したい。

歴史民俗資料館、図書館などの公共施設や市内農水産物販売の道の駅、福祉施設など公共的利用を中心に庁内に「政策推進本部」（仮称）を設置、来年のゴールデンウィークまでにはシンボルの風車を回して集客できる体制を整えたい。

**問** 現在の施設の維持管理費は。

**市長** 維持管理費は年間二百八十万円程度と一・五人分の人件費六百五十万円である。

**問** 施設再生へ向けての海面使用等漁協との協議について。

**市長** 今後発生するであろう海面使用については漁協と誠意を持って話し合いを行っていききたい。



ささき・よしのぶ  
佐々木 義信 議員

### 小・中学校の統廃合は十分に協議して

**問** 西海市教育行政の大変な重要課題である、小・中学校適正配置については地域住民の意見を十分聴取し対応すべき。また、実施計画案作成時期は。

**市長** 学校適正配置については、子どもたちにとって望ましい教育環境、地域における学校の存在意義や児童と地域のかかわり等について、よく検討を行なう必要があると考えている。

小学校の統廃合については、保護者ならびに地域住民に十分理解を得たうえで慎重に取り組んでまいりたい。また、中学校については、保護者や地域住民の意見を広く聞き、答申に沿った形で適切に進めたい。なお、実施計画案については本年十二月までに作成したい。

**問** 小学校の統廃合の中で松島小学校は離島の小学校であり、島に学校が無くなることは、将来的に若者が島から離れ、子どもたちの声がしない限界集落となることが心配される。島から学校を無くしてはならないと考えるが。

**市長** 松島小学校の統廃合は、子どもたちの声が聞こえない島として拍車をかけ

ることは間違いない。できれば前向きに若い人達が住みたくなる居住環境を模索し、複式学級を少しでも阻止できれば一番いい形であると思っている。

### 離島の活性化と

### 松島大橋の建設促進を

**問** 離島航路は、国・県道と同じであると考えるが、島の振興と発展・活性化のために、国に対し国費でもって無料化を提案し、取り組む考えはないか。また、松島大橋建設実現のため現在、解散している松島架橋建設促進期成会を設立し、島民の願いである架橋実現に取り組む考えはないか。

**市長** 国の離島航路補助制度改善検討会の中で、補助制度の見直しとともに、島の生活対策に対する支援策を提言している。今後、国の施策動向を注視してまいりたい。特に国策による無料化については、精いっぱい努力したい。

松島架橋の実現に向けては、島民はもとより本市にとっても熱望していることであり、期成会の設置については、今後、地元や議会とも十分協議し設置に向け努力したい。



期成会設立を待ち望む看板



あさだ・ゆきお  
浅田 幸夫 議員

### 市長が公約した

### 政策の実施は

① 小学校適正配置の具体的方針は  
**問** 市長は、小学校の適正配置は、対応策については十分に考慮し、慎重に検討する。また財政再建を優先させた、学校統廃合には賛成しがたい、と明確に公約している。教育委員会の方針を変更できるのか。

**市長** 保護者や、地域の皆様のご意見を広く聞き、小学校の統廃合について、慎重に取り組む。協議の結果、好ましくないという結論に達したら、当然変更も止む無し、ということもあり得る。



反対運動が起きている松島地区



瀬戸小に統合計画中の雪浦小

② 農業問題の取り組みには  
**問** 地産地消の実現による、消費拡大を図れるような支援体制を創出する、との公約であるが、内容は。

**市長** 引き続き減農薬、堆肥などの有機肥料の活用による土作りに重点を置いた、環境保全型農業を推進する。また今年度は、重点施策として、耕作放棄地の復旧と活用に力を入れる。

### ③ 漁業問題の取り組みは

**問** 加工食品化などにより、付加価値を高めて、所得の安定を図れるような支援対策を創出する、とのことであるが、その対策とは。

**市長** 水産業の活性化を図るため、生産性のあるものは継続して引継ぎ、強化すべき事業は拡大を図る。今後は、水産加工の役割は大きいものと考えており加工品の開発を進め、その振興を図る。

### ④ 観光事業対策、交流事業対策は

**問** グリーンツーリズムの更なる発展のための観光戦略の取り組みは。

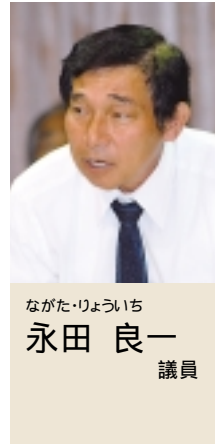
**市長** 「農山漁村交流プロジェクト事業」における受け入れ事業、西海市観光協会に対し、人、金の政策投資を実施する。

### ⑤ 人口減少問題の取り組みは

**問** 若者の定住促進のため、住環境の整備や、保育の減免等を講じる、と公約しているが、具体性は。

**市長** 定住対策と合わせた、子育て支援策など、魅力的な施策をつくる。





ながた・りょういち  
永田 良一 議員

## 二代目市長の政治姿勢は

**問** 選挙を通じ、市民との公約の中に数多くの考え方を示されている。市民力を結集しての行政施策は。

**市長** 今後の行財政の状況を見ながら、取り組むべき期間、優先度などを勘案し具体化するべきと判断する。

**問** 毎年五百五十人以上、人口減少傾向が続くなか、このままいくと五年後は三万人を切る西海市となる。この対策は。

**市長** 高等学校を卒業して地元に残り、働らく場が少ないのも原因の一つと思われる。とにかく一次産業の活性化を柱として、商工業、サービスの活力を生む施策に早急に取り組み、人口減少に歯止めをかけた。

## 大島町水道メーター

**問** 大島町の民家や公共施設五百七十戸で、有効期限が切れた水道メーターを使って料金徴収されていることが、問題となっている。今後の対応策は。

**市長** 六月十日に入札を終えて、実質五百六十一戸を八月末までに交換し完了する予定である。この件について今後絶対にこういふことがないよう法令遵守を徹底し、適正に対処する。関係者の皆様に深くおわびを申し上げたい。

**問** 早急に今年五月まで五百六十一戸の

交換ができなかった理由は何か。

**水道部長** 十八年度に二千個残っていたが年に、二百個交換で改造、修理を行うとしていた。一遍に交換する状況となると単年度に集中し予算的にも、交換ローテーションも不備を生ずることが考えられたために、交換が遅くなった。計量法に対する認識の甘さがあり、このことを厳粛に受けとめて、今後こういうことがないように徹底したい。

**問** 期限切れのメーターにより徴収された料金については。

**水道部長** 合併前のメーターではなく過去五年間の使用水量はわかっている中で、極端に水量が違っている場合は、双方で理解を得ながら還付も含めて検討する。

## 旧長崎オランダ村跡地

### 利活用は

**問** 平成二十一年三月六日、三事業者との「旧長崎オランダ村再生シンポジウム」がオランダ村を考える集いが開催されたが、その後の状況実態は。

**市長** 三事業者のうち、一者が辞退された。残る二事業者は売却が前提の提案であったことから、市は公共的な利活用策を考えているため、売却なしの協力であれば引き続き協議する。

**問** 具体的な計画はないか。

**市長** 公設民営化として、総合支所、総合図書館、歴史民俗資料館、農産物の発信基地、レストラン、商業施設等、若者の意見も組み入れ、早急に政策推進本部を立ち上げ、売却なしでの自前運用する考えていきたい。



やまぐち・よしはる  
山口 好晴 議員

## 西海町丸田地区基盤整備

### 事業は

**問** 西海市内を回ってみると優良農地でありながら耕作放棄地、あるいは遊休化した農地が多分に見受けられる。これら耕作放棄地の解消、また発生防止、優良農地の担い手への集積、農家の経営改善のため行なわれようとしている。この事業の進捗状況は。

**市長** この事業については、平成十八年十一月、地元有志による要望により事業の推進を決定し、当初、平成二十一年度事業採択の予定で、地元代表者及び農村整備事務所と調整を行なったが、計画区域の決定に時間を要し、平成二十一年度採択が難しく着工延期となった。しかし、畑地帯の基盤整備事業については長崎西彼地区では事例がなく県農村整備課もモデル地区としてぜひ実施してほしいとの意向を受け、採択年度を平成二十三年度へ変更して、再度計画区域内の地権者の同意を得ることとしている。

**問** 受益者としては、事業費の、負担金を心配しているが負担金と返済の期間は。

**産業振興部長** 受益者の負担金は5%で2%の促進費を受けた場合、差し引くと受益者負担は3%ということになる。返済の期間は、一応、事業着手から事業完了までの間ということになる。

**問** 償還の年数は。

**産業振興部長** 二十三年度採択の二十七年完成の予定であり、二十三年から二十七年までの五年間で負担金を払っていた。

**問** 農地を人に貸したくないとか後継者がいないのでどうしようかと考えている人もいる。こういう場合基盤整備の地域から除外するようになるか。

**産業振興部長** 後継者がいないなどは、大きな問題である。一区画が二十アールぐらいの農地として整備されるので農地流動化等で借りたいという方もおり、どうしても売却したい人については斡旋(ちせん)したい。

**問** 総事業費七億円の事業が現在の経済状況の中で最終的に完成できるか。

**産業振興部長** 農家が高齢化して耕作放棄地が増える一方であり、関係者の理解を得たら、金がかかるが国・県の補助率が八十五%あるので、ぜひ実現したい。



丸田地区

## 農業後継者の結婚問題は

**問** 西海市独自の男女の触れ合いの場を設ける考えは。

**市長** 旧時代の大瀬戸町、西彼町でそういう場を設けたが、さほど実効が上がっていない。旧オランダ村を男女の触れ合いの場に利用したらという話もある。今のところ農業後継者だけをどうして何かをやるということについては、難しい側面もある。



なかお・きよとし  
中尾 清敏 議員

### 第一次産業の活性化は

**問** 燃油、肥料及び資材価格の高騰に対する支援措置、支援状況は。

**市長** 農林漁業者及び商工業者の運転資金、設備資金及び燃油高騰に伴う支援措置として、西海市産業振興資金貸付制度があり、市内の金融機関へ資金預託し事業者へ貸付け、今年度五千万円とし年利一・八%、燃油高騰には一・五%とし利用者の利便性を図っている。貸付状況は四月まで運転資金三十九件 五千五百八十九万円、設備資金十件一千七百六十二万円の貸付実績、国の燃油肥料高騰緊急対策事業が創出され燃油で八十七戸 肥料で三百八十八戸の申告があつている。

**問** 市の基幹産業である農漁業の所得の落込みで耕作意欲の低下を招いている。農海産物の付加価値を付けブランドの創出や販路の拡大を急ぐべきであり、生産も大事であるが、その販路の確立こそ、第一次産業の活性化ではないか。

**市長** 地域の特産品を差別化して販売することが所得増につながることは理解する。消費者に安定的供給を行なうことが、条件になる。大瀬戸漁協で高度衛生管理できる冷凍冷蔵庫、荷さばき施設の整備

等を行なつており、今後他の漁協への整備も順次進めたい。ブランドの創出には、信用の確立が第一であり農業関係者、漁協、水産加工業者と連携を取りながら、安全安心安定した農水産物の供給ができる体制づくりを目指す。

**問** 全国和牛共進会長崎大会が開催される。西海市内から出品計画がなされているが、支援措置の考えはないか。

**市長** 既にプレ大会のための牛が本年五月に導入されその際、導入費補助金及び早期肥育取り組み助成金が支給されている。

**産業振興部長** 長崎牛ブランド品が全国に知れ渡つてない関係で、長崎県も全国和牛共進会を誘致した。できることがあれば、市としても支援は行なつていく。

**問** 西海クリーンセンターの公害防止協定が平成二十二年三月に期限切れになるが。

**市長** これまで中浦地区住民の皆様にはごみ焼却施設設置地域として長期間にわたりご心配をおかけしている。西海市の環境行政の推進のため、ご理解をいただいていることに感謝を申し上げます。本年中に本協定の期間更新について理解を求め、更新のお願いをさせていただきたいと考えております。



ともなが・たかひろ  
朝長 隆洋 議員

### 少子化対策、今後の取り組みは

**問** 本市の少子化の現状と今後の考え方、政策方針は。

**市長** 西海市の年間出生数は、十年前より八十四人の減少、率にして二十七%減少している。国・県の施策に加え、第二子以降の無料化を含む保育料の減免、特別保育事業の実施、子育て支援助成等の施策を実施している。今後も本腰を入れて検討し、西海市ならではの子育て支援策を打ち出していく。また、高校卒業後進学・就職する若者の流出が顕著であり、就業の場を確保し、地域に居住できるように、地場企業の育成支援を行う。また企業立地適地調査を行い、企業ニーズに合った工業団地造成を検証している。今後、本市の豊かな環境を生かし、若年既婚者層のU・エターソンを促す定住支援策に積極的に取り組む。



### 総合計画の進捗状況は

**問** 西海市総合計画の進捗状況並びに今後の進め方は。

**市長** 重点プロジェクトの中で、特に体験型観光・交流促進プロジェクトは、人材育成や受け入れ組織の構築、体験メニューの拡充などが順調に進んでいる。今年度は、公共交通のあり方を検討するため、「地域総合公共交通連携計画」の策定に取り組む。今後は、プロジェクトの重要性、緊急性に配慮した重点的な予算配分を検討し、基本計画の内容や目標値についても、柔軟で迅速な見直しを図り、よりよいまちづくりに努めていく。

### どうなる旧長崎オランダ村

**問** 旧長崎オランダ村跡地の利活用の方針は。

**市長** 旧長崎オランダ村の利活用については、基本的に公共的施設としての利活用がベストであり、今後、企画振興部を中心とした専門チームを組織し、積極的に情報発信を行い、広く市民の声を集め、教育機関や実務経験者等の外部からの意見を聴取し、一年以内を目標として利活用の実現を目指し検討を進めていく。



旧長崎オランダ村

見を聴取し、一年以内を目標として利活用の実現を目指し検討を進めていく。





たがわ・まさき  
田川 正毅  
議員

### 赤貝の養殖推進を

**問** 西海市は栽培・養殖漁業に適した内海と多くの魚種に恵まれた外海に囲まれている。従来 実践されてきた放流等の栽培漁業に加え、赤貝の養殖事業の推進を提言する。

**市長** 大村湾では現在カキ・アコヤ貝養殖が行なわれている。カキは粗放的で管理手間をかけない分、生産性が低く安定した収量が見込めない。今後貝類の養殖を進めていくには、質のいい製品を生産することで高い生産性のある養殖の導入が必要である。これまでの粗放手法を、垂下式籠で一粒力キを作る方法への転換も検討し、特に赤貝は実証試験も行なわれているので、結果について検証し前向きに検討したい。

**問** 実証試験の赤貝の成育写真を見てどのように思われるか。

**市長** 将来

的に西海市の漁民にとって有望な要素を持つていると思う。いずれにしても漁協と一体となって



赤貝

検証し、確証が得られれば制度資金の活用も含めて、漁民に夢を持っていただけよう、更に若い後継者に繋がるように環境づくりを前向きに検討する。

**問** 外海において高層漁礁及び特定魚種の保護育成漁礁の設置を提案する。

**市長** 国・県に対し、漁協とともに、漁法を限定した漁礁設置を要望する。漁礁の利用について、巻網漁業との競合を避けるためのルールづくりを県に進言する。

### 西海市独自の教育行政を

**問** 教育長は西海市総合計画をいかに捉え、特性を活かした教育を目指されるのか尋ねる。また先生方の通勤状況、市内居住の場合の住環境の整備で、菜園等を楽しめ、住んでみたくなる一戸建て住宅の建設を提案する。

**教育長** ①生きる力を育む学校教育 ②生涯教育の推進 ③市民による市民のための教育 ④安全安心を保障する環境づくり ⑤地域を支える文化・芸能・スポーツの推奨 と西海市の良き教育風土を基盤に据えた「教育の里づくり」を指す。また教職員の通勤状況は市内居住率四十八・一％、三百十名中百六十一名が市外通勤。地域の風土を肌で感じながら子どもと接するのが望ましい。市内居住をお願いする。住宅建設については、一戸建か集合住宅か総合的に検討する。

その他の質問

### 地元建設土木業の

### 保護育成を図れ



こじま・としき  
小嶋 俊樹  
議員

### 合併前及び合併後の

### 諸問題の解決策は

**問** 旧大島町臨時職員退職慰労金問題をはじめとする諸問題の解決は急務であると考えるが。

**市長** 大島町の問題は、今後も被告である前大島町長に可能な限りの努力を求めながら、最良の解決をしたい。

旧オランダ村跡の利活用は、来年度早期に施設の一部開放をめざす。

市立病院の運営は、早急に経営改善をする。長崎西海楽園の再生は、民活に主眼を置き協力する。

みかんどームに隣接した温泉の利用は、慎重に検討する必要がある。



長崎西海楽園



市立病院

### 太田和地区に建設予定の

### 廃棄物処理施設の進捗状況

**問** 西海町太田和地区に建設予定の一般廃棄物処理施設の進捗状況と地域振興策は進んでいるか。

**市長** 今年度は用地買収と敷地造成設計平成二十二年度に造成工事、二十三年度と二十四年度に本体工事、二十五年より稼働を予定。

地域振興策については、地域の要望にこたえられるよう最善を尽くす。

### バイオマス計画の実施

**問** バイオマス計画を今後も推進し、地場産業の育成に努める考え方はあるか。

**市長** バイオマスプラントの整備には多額の費用を必要とする。現在の財政状況では不可能だが、産学官の連携や住民からの提案 協力要請には積極的に参画する。



さかた・としお  
佐嘉田 敏雄 議員

担い手の育成と  
所得確保対策を

**問** 農業が継続的に発展し、力強い農業になるには担い手の確保・育成は不可欠である。農業経営の維持発展のための所得確保対策・担い手のメリット措置、就農者の掘り起こし対策は。

**市長** 今日の農業施策は、担い手、認定農業者、エコファーマーに手厚く整備されている。農協、普及センター、農業委員会と連携し認定農業者の確保に努める。今後は活動を充実させ、担い手農家への支援を手厚く行なっていく。

**問** 本気で第一次産業の活性化に取り組むのか。

**市長** 農業施策に対しては、産業振興部、財政とも横断的な連携を取りながら、一次産業を本当に血の通ったものにする姿勢で臨んでいく。

**問** 耕作放棄地の再生は。

**市長** 農業振興の重点施策を耕作放棄地の復活、有効活用、農地の集積と位置づけ、補正予算で樹園地耕作放棄地解消対策事業四百六十四万円、農地有効利用支援補完整備一千四百万円、農作業道、排水路の整備に四百万円を計上している。

L C A C (エルキャック)  
基地建設関係は

**問** 工事の進捗状況と今後の計画は。

**市長** 現在、進入路や敷地造成工事を実施中で、港湾工事、埋立工事が行われている。係留施設整備工事では、汚濁防止膜が張られ、浮き桟橋整備工事が平成二十三年三月までの工期で計画されている。今後は建物建設が順次発注される。

**問** 横瀬L C A C基地は佐世保港内に位置している。横瀬周辺にモニタリングポストを配備、設置すべきでは。

**市長** モニタリングポスト(放射線測定器)は、六局が佐世保港沿岸に設置され、大気と海水の測定を行っている。基地周辺住民の安全を確保するため、強く要望していく。



横瀬浦八ノ子島

西海町横瀬浦八ノ子島

十字架修復に支援を

**問** 開港四百年記念で復元がなされ再建して五十年たつ。修復の支援策はないのか。

**教育長** 十字架塔の歴史的背景や地域振興として高く評価している。修復については意義があり、地域づくり、地域振興の観点から、支援のための予算化を図る方向で、関係部局と調整を行っている。



いだ・としただ  
井田 利定 議員

市政運営にあたっての  
基本的姿勢は

**問** 改革を旗印に当選された新市長の特別職の改革以外の改革について、具体的な施策及び、数値目標、改革の期間等は。

**市長** 今後の行財政の状況を見て、期間や優先度を勘案し、具現化が可能なものから随時取り組む。

**問** 合併後四年間で行財政改革に取り組み、四十一億九千八百万円借金を減らしたことについて、どのように評価しているか。

**市長** 将来に向けた財政基盤の強化、安定的な財政力の維持に努力したもので、大変評価に値する。

市民の安心、安全対策は

**問** 補助事業の要件に満たない急傾斜地の危険な箇所に居住されている市民の安全対策は。

**市長** 急傾斜地崩壊対策事業は県営事業と市町村事業がある。県営事業は、高さが十メートル以上で移転地がない。人家が十戸以上。

市町村営事業は、高さが五メートル以上で移転地がない。人家が五戸以上。市としては基準に基づいて対応している。

**問** 市民に納税の義務は平等に課し、安全・安心の面では、不平等、不公平でないか。

い。単年度、市単独事業として取り組む考えは。

**市長** 市民の皆さんが当然だと思いう内容について、前向きに検討する必要がある。  
**問** 公共下水道のつなぎ込みについて、高齢者世帯等、年金所得のみの世帯に つなぎ込み経費の一部補助制度はないか。

**水道部長** 平成十七年、十八年の二年間は補助金制度があつたが、公平性を欠いた補助金であつたため廃止した。

**問** 市営アパートに居住されている高齢者にやさしい住環境の整備を。

**市長** 西海市営住宅ストック総合活用計画書に基づき、バリアフリー化を推進し、安心して暮らせる良質な住宅、住宅地づくりを検討する。

**問** 高齢者専用の住宅の建築ができないか。または既存の住宅にエレベーターの設置ができないか。

**建設部長** 一市営住宅について老人向けの対策ができないか検討する。

**市長** エレベーターを設置する方法がベストである。財政当局と調整し、実現に向け前向きに検討する。

**問** 山間部に居住されている高齢者の安心・安全のためコミュニティバス事業の考えは。

**市長** 地域公共交通活性化・再生総合事業の中で、山間部や交通空白地域におけるコミュニティバス等の運行について検討する。





ひらい・みつひろ  
平井 満洋 議員

## 地域通貨の活用への考えは

**問** 西海市独自の通貨をつくり支出される金の一部にあてる考えは。

**市長** 法の規定により、金融機関を指定している地方公共団体が行う公金の支出については、現金または小切手の振り出しによるものと定められているため、公金を地域通貨で支払うことはできない。

**問** 法律上できないではなく、市独自の通貨を作り、国に発案する考えは。

**市長** 自治法を確実に守るのが原則であり、今のところはできないということでは理解していただきたい。

## 福祉バス運営を問

**問** 高齢化が進む西海市で、福祉バスの運営をどのように考えるか。

**市長** 今年度、本市の地域の实情に合った交通体系の構築を目的とした西海市地域公共交通総合連携計画を策定することにしており、山間部などの交通空白地域における交通体系のあり方などについても検討されるものと考えている。また、交通事業者が運営する既存路線を維持しつつ、その上で、交通空白地域に居住する市民の移動手段の確保が大事となっていくことから、タクシーなど既存運行事

業者を有効に活用する方策なども検討を行ない、地域の实情に合った交通体系の構築を図っていく。

## 総合支所の役割と現状は

**問** 各支所の利用状況及び消防団本部の現状について伺う。

**市長** 各総合支所長を中心とした、市民課、業務課の二課体制により、地域の総合窓口として業務を遂行しており、自治会組織とも連携し、地域の課題等を把握しながら、戸籍や住民票など窓口発行事務を中心として対応にあたっている。各消防本部隊の現状については、定数割れしている部隊もあり、本来、火災発生時の初期消火活動に重点を置いたものですが、現場での情報収集及び連絡調整、並びに常備消防、地元消防団の後方支援の業務へと役割を変更した本部もあり、今後とも検討が必要と考える。

**問** 合併当時から半数以下に職員が減ったの運営については。

**市長** 人口減少傾向の中で、魅力ある地域、元気ある地域を目指すためには職員を配置するのではなく、事業を実施することで図っていくべきと考えており、地域の特性を生かしながら、地域住民と一緒になって地域コミュニティの再生、各地域間のネットワークの構築など、積極的に手がけようと考えている。

# 義務教育費国庫負担制度の堅持に 関する請願を全会一致で採択

## 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等と義務教育費無償を原則として、財政力が豊かな自治体とそうでない自治体との間で教育水準に格差を生じさせることなく、子どもたちが等しく教育を受けることができるように設置された制度である。義務教育費国庫負担制度は、国として教育の機会均等と教育の質を「最低保障」するものであり、決して地方分権の推進を阻害するものではない。

すべての国民に対して、妥当な規模と内容の義務教育を保障することは国の重要な責務である。また、未来を担う子どもたちに、国民として一人ひとりが必要な基礎的資質を培うために豊かな教育を保障することは、国の社会基盤形成の根幹ともなる。

この制度に対する近年の動向をみると、平成十八年度において、義務教育費国庫負担制度は堅持されたものの、負担率は一ノ二から、一ノ三に下げられた。また、平成二十年十二月八日、地方分権改革推進委員会は、第二次勧告において、義務教育費国庫負担制度を「国による義務付けを存置する必要があるが、残さざるを得ないもの」として、その必要性については消極的な判断をしているところである。これは今後の地方分権改革推進委員会の審議の進み方如何では、国庫負担制度を国の義務付けから外す可能性がありうることも考えられ、まことに憂慮すべきことである。

現在、義務教育費国庫負担金が減額された分は地方交付税で措置されているが、平成十七年度に比較すると地方交付税総額は六・四%減額されており、地方財政

全般において自治体へのしわよせが増大している。このような状況下、県、市町とも地方交付税総額の中で、教育水準の確保のために措置されたはずの財源を本来の目的に充たせることが非常に困難な状況に陥っている。地方における教育行政を後退させないようにするには、国の義務教育費国庫負担を堅持し、特定財源として担保する必要がある。

教育予算は未来への先行投資であり、また、子どもたちに最善の教育環境を提供して行くことは社会的な使命である。よって、国においては義務教育費国庫負担率を一ノ三から一ノ二に還元することを含め、義務教育費国庫負担制度の堅持とその趣旨を生かした教育予算の充実ははかられるよう、下記の事項について強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

記

- 一、教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担制度について、国負担率を二分の一に還元することを含め、制度を堅持すること。
- 二、義務教育費国庫負担制度の趣旨を生かした教育予算の充実を図ること。

- (一) 家庭の所得の違いによって子どもたちの教育や進路に影響がでないよう、就学援助制度を拡充すること。また、そのための国の予算措置を行うこと。
- (二) 学校施設整備費、教材費、図書費、旅費、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。



## 自分の 将来について

中村 龍成



西彼中学校  
生徒会長  
中村 龍成くん

僕は将来、人の役に立つ仕事に就きたいです。具体的にどんな仕事に就きたいかはまだ考えていませんが、生徒会での活動などを通して、そう思うようになりました。現在、生徒会では、毎朝の挨拶運動を始めとし、ごみ拾いや評議委員会の進行、そして行事の運営などを行っています。そして、学校行事などが近づいてくると、昼休みや放課後を利用して、本部役員全員でその準備に取りかかります。しかし、これらの仕事は想像以上に忙しく、僕自身、何度役員に立候補したことを後悔したか分かりません。勿論、二年間役員を続けていても慣れることはなく、今でも苦痛に感じることはありません。

ただ、一つだけ変わったことが、同時に充実感や満足感を覚えていったことでした。更に、人の為に働くことの素晴らしさも、実感することができました。そして、これからの生徒会活動を行っていく中で、自分の夢を具体的に絞っていくけるよう、これまで以上に頑張っていきたいと思えます。



行政とひとことと言っても、行う事は多岐に亘る。高齢者であれば、そのサービス等に問題点や不満もあるであろう。

私は四十代の子育て中。学校・保育についての思いがある。ひとつは、スクールバス。我が子は対象外の為、路線バスまたは、親の送迎で学校へ通っている。しかし一ヶ月のバス代は五千円近くになる。かたや、スクールバス利用者は無料？同じ市民なのに？三年通えばその差額は某万円。不満が募る……。

もう一つは、子どもの教育関係の費用までも節約を迫られている現実。

次世代を担う子ども達に豊かな教材を！

図書室などは、利用率を問われればどれだけの説得ができるか解からないが、予算も少なく購入できる本に限りがある。図書室は利用してこそ価値があると思う。

ベルマーク活動・リングブル・ペットボトルのキャップ等、財政が少ないならば、市で生徒のこのような活動のバックアップはできないだろうか？

最後の一つは保育園の第二子以降の無料化への疑問。若い世代の子育て支援とは確かに嬉しい事だが、保育園に預けさえすれば一日無料でももらえる、食事も出してもらえる。無料化は子育て敬遠につながるのか。という疑問と、家に居ても食事は摂る、給食費ぐらいい出してもいいのでは？という思い。税金を所得に同じ平等に払っているならば、受け取る行政サービスも平等に近いものでありたいと思う今日このごろです。

西海市西彼町在住

M・T



平成十七年四月一日に発足し、二回目の市長、市議会議員選挙が二十一年四月十九日に執行され、新市長と二十名の市議会議員が選ばれました。六月定例会が六月十二日に招集され六月十七日から一般質問が始って三日間にわたり十七名の議員が西海市発展を願い質問を致しました。今回で、西海市議会だより「十六号」を発刊することができました。今後とも、広報委員一同協力し市民皆様に読んでいただきますよう頑張りたいと思います。市民皆様の御意見を寄せていただければと思います。

議会広報特別委員会

